

令和 8 年度 前橋市総合教育会議 次第

日時： 8 月 2 1 日（金） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

場所： 議会庁舎 6 階 第二委員会室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

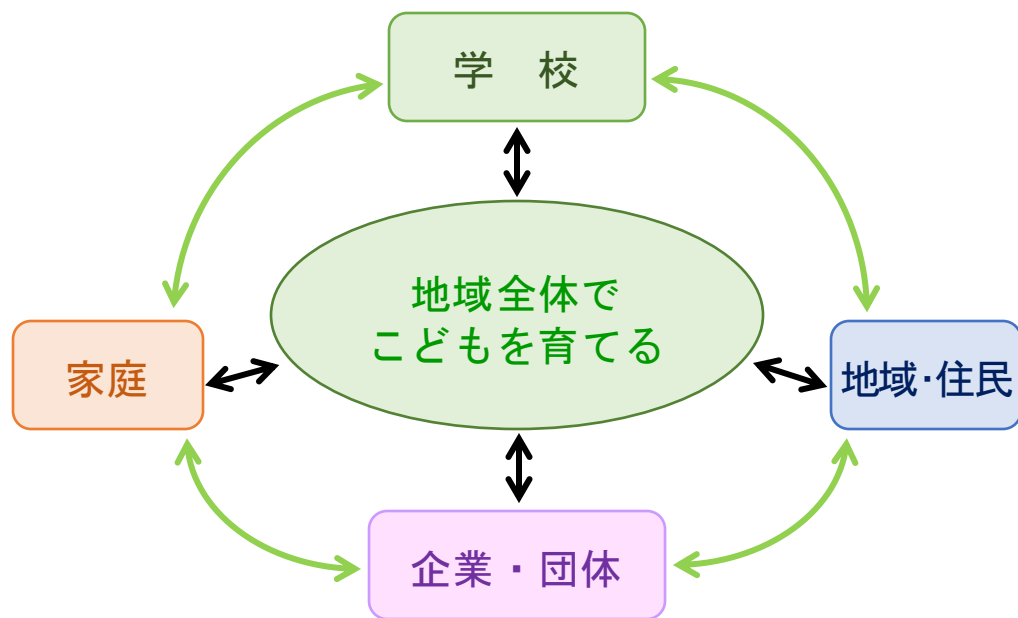
(1) 学校と地域との協働

(2) 前橋市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画

4 閉会

議題 1 学校と地域との協働

こどもたちのより良い学びと成長を支えるため、学校・家庭・地域・企業等が連携



キーワード

- 1 部活動の地域展開
- 2 学校の適正規模・適正配置
- 3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実
- 4 こども基本条例の4つの権利

議題 2 前橋市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画

1 計画策定の背景

- ・ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正
- ・ 計画の策定、総合教育会議への報告、公表が義務化
- ・ 計画の期間は、令和 8 年度から令和 1 1 年度まで（4 年間）

2 計画の目標

指標 1 1 か月時間外在校等時間	目標	R6実績			
		小	中	特	高
① 4 5 時間以下の割合	100%	70. 7	68. 9	96. 4	70. 8
② 1 年間の一人あたり平均時間	30時間未満	28:31	34:54	16:41	30:26

指標 2 ワーク・ライフ・バランスや働きがい等	目標	R6実績
① ストレスチェック 高ストレス者の割合	8%以下	9. 73%
② ストレスチェック 健康リスク値	80以下	80. 6

議題 2 前橋市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画

学校と教師の業務の3分類（文部科学省）

学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
1. 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	6. 調査・統計等への回答	14. 給食の時間における対応
2. 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	7. 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理	15. 授業準備
3. 学校徴収金の徴収・管理	8. ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	16. 学習評価や成績処理
4. 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	9. 学校プールや体育館等の施設・設備の管理	17. 学校行事の準備・運営
5. 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	10. 校舎の開錠・施錠	18. 進路指導の準備
	11. 児童生徒の休み時間における安全への配慮	19. 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
	12. 校内清掃	
	13. 部活動	